

高齢者交通安全サポート事業

直轄事業

実施目的

県内の交通事故の発生件数、負傷者数は減少傾向にあるが、高齢運転者が加害者となる交通事故の発生割合は高止まりにある。

また、県内の高齢者の運転免許証保有率も増加傾向にあり、高齢化の進展とともに高齢運転者は今後も増加することが予測されることから、高齢運転者の交通事故防止は喫緊の課題である。

実施場所 県内数カ所

対象者 高齢者とその家族^(※1)

開始年度 平成30年

予算 2429 千円

実施内容

高齢者本人のみならず、家族ぐるみで自動車運転に関する様々な情報提供と体験、相談を行うイベントを開催し、高齢運転者の交通事故防止を図る。

- ア シミュレーター機器・運動機能診断の体験
- ・運転、歩行、自転車シミュレーター、VRによる交通事故体験
 - ・交通安全体験車を利用した各種運動機能診断
- イ 安全運転サポート車・先進安全技術車両の乗車体験
- ・自動車ディーラーによる自動ブレーキ、自動駐車等の乗車体験
- ウ 実施会場
- 大型商業施設等

(※1) 1会場あたり約500名が対象。

URL

電動車いす安全利用推進事業

委託事業 石川県交通安全協会

実施目的

高齢者の運転免許証自主返納後の新たな移動手段として電動車いすの利用者が増加しており、過去に交通死亡事故も発生している。

電動車いす登録制度を設け、利用者に対して注意すべき場面を想定した安全講習を実施するとともに、電動車いすの盗難・遺失防止及び早期発見・返還に資するため。

実施場所 県内数カ所

対象者 電動車いす利用者（※1）

開始年度 令和3年

予算 300千円

実施内容

ア 電動車いす登録制度

- ・ 電動車いす取扱店（レンタル含む）の協力を得て利用者を登録
- ・ 登録者には登録票、登録証を発行

イ 安全講習の実施

- ・ 県内の登録者に交通安全講習の案内や交通安全情報を発信
- ・ 警察官による安全講習と販売店による実技指導

ウ 実施会場

大型商業施設、生涯学習講座等において実施

（※1）県内の電動車いす登録制度の登録者が対象。

URL

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/seikatu/koutsu/dendoukurumaisu.html>

高齢者交通安全総合対策事業（おもいやり家族サポート事業）

委託事業 石川県交通安全母の会

実施目的

家庭での交通安全教育の中心的存在である母親が関係者（団体）と連携して、高齢者はもとより、あらゆる世代との相互理解を通じて、歩行者の反射材着用及び運転者の運転者標識表示など、交通安全教育の普及を図るとともに、高齢者の交通安全講習会などへの参加を促進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

実施場所 県内各市町

対象者 子ども・高齢者（※1）

開始年度 平成15年

予算 450 千円

実施内容

ア 指導者研修会

家庭・地域における交通安全意識の高揚を図るため、地域の女性交通安全リーダーに対し研修を実施し、交通事故の発生状況や交通ルール認識を深める。

イ 地域密着型交通安全教育

子供、保護者及び高齢者の三世代が、地域の交通事故発生状況に応じた交通安全教室及び通学路点検等を実施して、世帯別訪問型交通安全指導を実施する。
（交通安全マスコットの作成、交通安全DVDの贈呈、反射材の配布などによる交流行事の実施）

（※）幼児（保護者）・高齢者・小学生が対象。

URL

自転車の安全で適正な利用推進事業

直轄事業

実施目的

ヘルメットの着用努力義務化、全国での自転車事故による高額賠償事例の発生や県内での自転車事故割合の増加など、ヘルメット着用、自転車の安全利用や自転車保険への加入を促進する必要がある、条例を制定し、各種施策を展開して自転車の交通事故防止を図る。

実施場所

県内数カ所

対象者

県民一般

開始年度

令和5年

予算

1000千円

実施内容

ア 高校における交通安全教室

教育委員会と連携し、県内の高校生を対象に、ヘルメット着用等の必要性及び交通反則通告制度に重点をおいた自転車教室を開催し、交通ルール遵守の向上を図る。

イ 外国人を対象としたリーフレットの配布

県内で自転車を利用する外国人も交通反則通告制度の対象であることから、自転車利用の外国人を対象とした交通反則通告制度に関するリーフレットを配布し、交通ルール遵守の向上を図る。

URL

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/seikatu/koutsu/jitensyajourei.html>

飲酒運転根絶推進事業

直轄事業

実施目的

本県の飲酒運転の検挙件数は増加傾向となっており、悲惨な交通事故を未然に防止し、飲酒運転を根絶するため、「石川県飲酒運転の根絶に関する条例」を制定した。これを契機として、県民総ぐるみによる飲酒運転根絶の取組を推進する。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 令和5年

予算 800千円

実施内容

ア 飲酒運転根絶宣言登録制度

飲酒運転根絶に対する取り組みを行う飲食店、事業所を登録し、登録証を交付する。
登録した飲食店、事業所を県ホームページで掲載する。

イ 飲酒運転根絶の日（12月11日）

飲酒する機会の多い12月中に飲酒運転根絶の日を制定し、関係機関と連携した取り組みを行う。

ウ デジタルサイネージ広報

飲酒運転根絶に関する動画を作成し、金沢駅でデジタルサイネージ広報を実施する。

エ キャンペーンの実施

大学構内において、大学生参加型のキャンペーンを実施する。

オ 大型商業施設でのブース展開

ブース出店し、幅広い年齢層に対し、啓発を実施する。

URL

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/seikatu/koutsu/insyu/konzetujourei.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他